

(第 1 回、**最終**) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 5 日
契 約 業 者 名	湯澤工業株式会社
契 約 業 者 の 住 所	山梨県南アルプス市六科1186
工 事 の 名 称	R 6 釜無川出張所管内砂防整備工事
工 事 場 所	釜無川出張所管内（山梨県北杜市及び長野県諏訪郡富士見町）
工 事 種 別	維持修繕
工 事 概 要	河川維持 1 式 砂防整備工 1 式 砂防施設整備工 1 式
工 期 （ 自 ）	令和 6 年 4 月 1 日
工 期 （ 至 ）	令和 6 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 5 , 8 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	3 , 5 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 9 , 3 6 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 付属物設置工 境界杭工については、当初想定していた床固工事との調整により、減工する。 2. 法面工 植生工については、工事用道路を利用している他工事との調整により、減工する。 3. 土のう工 大型土のう工については、工事用道路を利用している他工事との調整により、減工する。 4. 砂防整備工 現地精査の結果、出水による工事用道路の被災箇所の復旧作業、及び工事用道路の維持管理に必要な補修作業等が必要となったことから、砂防整備工を精算（増工）する。 5. 共通仮設費 特記仕様書第 2 5 に基づく協議により、営繕費（快適トイレ）を追加する。 6. 工期 元設計のとおりとする。